

都市計画法施行規則第 60 条に基づく証明書について

日光市建設部都市計画課開発指導係

0 2 8 8 - 2 1 - 5 1 0 2

1 「開発行為又は建築等に関する証明願」(規則様式第 16 号)

2 枚ともに押印の上、提出すること。

2 添付資料

(1) 書類

委任状(代理人がいる場合のみ。連絡先等を明記してください。)

理由書(任意の様式で、証明書の交付を求める理由を簡潔に記載してください。)

土地登記事項証明書(発行から 3 ヶ月以内のもの)

その他市長が必要と認める書類(必要な場合は、農業従事者証明書、農地転用許可書の写し等、他法令等の許認可が必要な場合で、それを示すものです。)

(2) 図面

位置図(1/50,000 程度とし、位置等を明らかにしてください。)

現況図(1/2,500 程度とし、付近の土地利用の状況等を示してください。)

公図の写し(法務局発行の公図又は法務局備付けの公図のとおり着色して転写者の氏名を記載して押印してください。)

求積図(1/1,000 程度とし、実測図による三斜法又は座標計算によるものとしてください。)

平面図(1/200 程度とし、建築面積、延床面積、用途を記載してください。)

立面図(1/200 程度とし、建築物の高さを記載してください。)